

平成24年度

登録造園 **基幹技能者** 講習

新たに資格を取得される方用
受講申し込み案内 **Ver. 1.0**

- (注1) 申込書の提出により本書記載のプライバシーポリシーに同意頂いたものとします。
(注2) 本講習は、造園 CPD の認定プログラムです。



主催：国土交通大臣登録 登録基幹技能者講習機関
一般社団法人 日本造園建設業協会
社団法人 日本造園組合連合会

登録造園基幹技能者とは

造園基幹技能者をはじめ専門工事業27職種が行なう基幹技能者制度は、建設業法施行規則の改正により、平成20年4月から登録講習制度として位置付けられることとなりました。

これに伴い(一社)日本造園建設業協会(日造協)と(社)日本造園組合連合会(造園連)が認定していた造園基幹技能者は、新たに「登録造園基幹技能者」として実施することになりました。

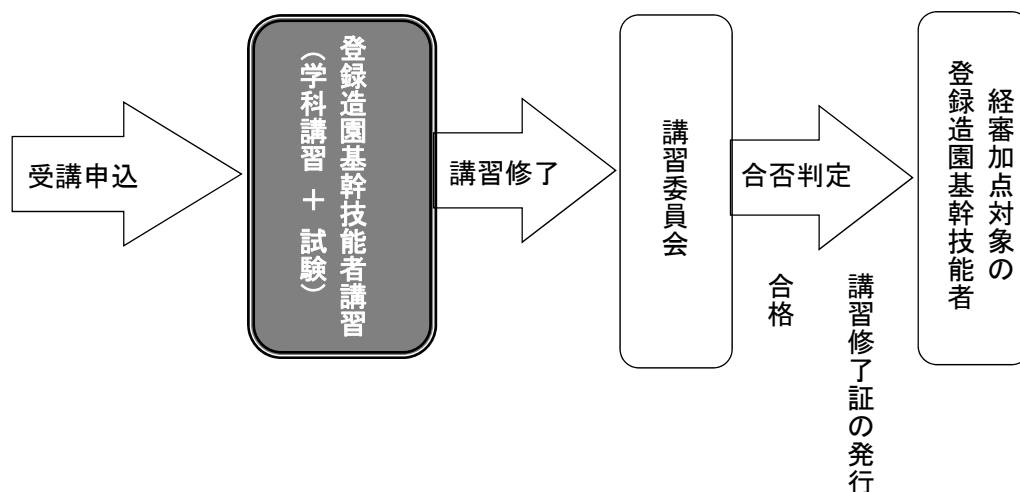
国土交通大臣に登録した講習機関が実施する「登録造園基幹技能者講習」の修了者は、経営事項審査(経審)で加点評価されます。

(注意) これまで「造園基幹技能者」として認定されている方が新制度による「登録造園基幹技能者講習」の修了者になるためには「特例講習」を受講する必要があります。別紙案内の「特例講習」の開催要領をご覧ください。

「登録造園基幹技能者の役割」

1. 現場の施工を円滑に行うための技術者と技能者間の連絡・調整・提案
 - ・リーダーシップの発揮、率先垂範、人を育成
 - ・現場の状況に応じた施工方法の提案
 - ・作業を効率的に行うための技能者の適切な配置、作業方法、作業手順等の実行
 - ・前工程・後工程に配慮した他の職長との連絡・調整
2. 熟練技能者であること
 - ・技能者を指揮・管理する十分な、作業能力者であること
 - ・出来上がりの点検、工事の是正ができること
 - ・OJTを行う能力があること
 - ・作業の管理が得意であること
3. 技術の進歩に的確に対応できる知識の修得と柔軟な思考
 - ・技能者の示す施工計画等から、現場に適した技術面から施工方法、作業手順、工夫等の提案能力があること

登録造園基幹技能者になるまで



講習概要

I. 講習内容

2日間 [講習 11時間 + 試験 1時間] (会場の都合上、多少変更をする場合があります)

1日目		
9:30~11:00 (90分)	第1講	【基幹技能者のあり方】：基幹技能者のあり方 【関連法規】：建設業法
11:10~12:10 (60分)	第2講	【造園のものづくりの特性】
*** 昼食 ***		
13:00~15:00 (120分)	第3講	【実務に役立つ話し方と関係者との調整方法】 ----- 【OJT教育】
15:10~16:40 (90分)	第4講	【関連法規】：労働安全衛生法 【安全管理】
2日目		
9:30~11:40 (120分)	第5講	【施工管理・事務管理】 【工程管理】
昼食		
12:40~15:50 (180分) 10分休憩含む	第6講	【資材管理】 【原価管理】 【品質管理】
16:00~17:00 (60分)	試験	(4者択一式の筆記試験) 出題範囲は、講義内容および使用したテキストの内容

II. 加点となる建設業の種類

本講習の修了者は経営事項審査で「造園工事業」において加点評価されます。

III. 受講資格

以下のすべての条件を満たすこと

- ①. 1級造園技能士の資格を保有すること
- ②. 造園工事の実務経験年数10年以上
- ③. 職長経験3年以上※ (職長教育修了証の写しを添付して下さい。)

※ 職長教育とは、労働安全衛生法第60条に基づく講習のことで、建災防や雇用能力開発機構で実施している講習のほか、ゼネコンなどで実施されている講習も含まれます。

IV. 日程と開催会場

開催地	日程	会場名	定員
沖縄	平成24年 9月20日(木)～21日(金)	沖縄県緑化種苗協同組合 (沖縄県西原町字小波津357番地1)	50名
仙台	10月9日(火)～10日(水)	ホテル白萩 (宮城県仙台市青葉区錦町2-2-19)	50名
福岡	11月6日(火)～7日(水)	福岡県中小企業振興センター (福岡市博多区吉塚本町9-15)	50名
大阪	11月13日(火)～14日(水)	天満研修センター (大阪市北区錦町2-21)	50名
福井	平成25年 1月24日(木)～25日(金) 予定	福井県生活学習館 ユー・アイふくい (福井市下六条町14-1)	50名
新潟	1月31日(木)～2月1日(金)	日造協 新潟県支部 (新潟県中央区鳥屋野438)	50名
東京	2月7日(木)～8日(金) 予定	ちよだプラットフォームスクエア (東京都千代田区神田錦町3-21)	50名

※ 宿泊・食事は各自で手配して下さい。

※ 申込みが極端に少ない場合は開催を取り止める場合があります。

※ 上記以外にも開催地が追加される場合がありますので、最新情報は両団体のホームページをご覧ください。

V. 申込期間

平成24年8月20日(月)～各会場の開催日の2週間前まで (当日の消印有効)

※締切日以降、会場定員に余裕のある場合はホームページなどで告知します。

- (1) 定員になり次第、申込受付を終了します。
- (2) 定員に達した以後の申込者は、来年度の優先受講者とします。

VI. 受講料

40,000円(税込)

受講書類の審査結果通知とともに受講料の振り込み案内をいたします。

なお、一度納入された受講料は原則としてお返しいたしませんのでご了承下さい。

VII. 合格発表及び試験問題の公表

今年度の全ての講習会終了後、講習委員会により合否判定を行ない、結果を郵送で通知します。合格者には「講習修了証」を同封します。

合格者の氏名等はホームページや登録基幹技能者データベースで一般に公開します。試験問題及び合格判定の基準は、一定期間 両団体のホームページで公表します。ただし内容に関する問い合わせについては一切応じられません。

VIII. 講習修了証の有効期限

新制度の登録造園基幹技能者(講習修了証)の有効期限は5年間です。講習修了証の更新方法などは別途ご案内いたします。

申込方法

I. 必要書類 ※書類に不備がある場合は、受講できない場合がありますのでご注意ください。

- ① 受講申込書
記入例を参考に所定の用紙に記入すること（捺印し、顔写真を貼り付けること）
- ② 住民票（抄本）
本籍が記載されているもの
- ③ 実務経験証明書
当該申請者の事業主が証明したもの
申請者が事業主の場合は、記載事実に相違ない旨の誓約を求める。
実務経験10年・職長経験3年以上であることを必ず確かめること。
- ④ 一級造園技能士の合格証の写し
今年度合格しお手元に合格証が届いてない場合は、合格通知の写しを添付
- ⑤ 職長経験証明書
労働安全衛生法第60条による職長教育の修了証、または、事業主以外の元請の建設業者による証明書類の写し（③の実務経験証明書でも事業主が証明する）

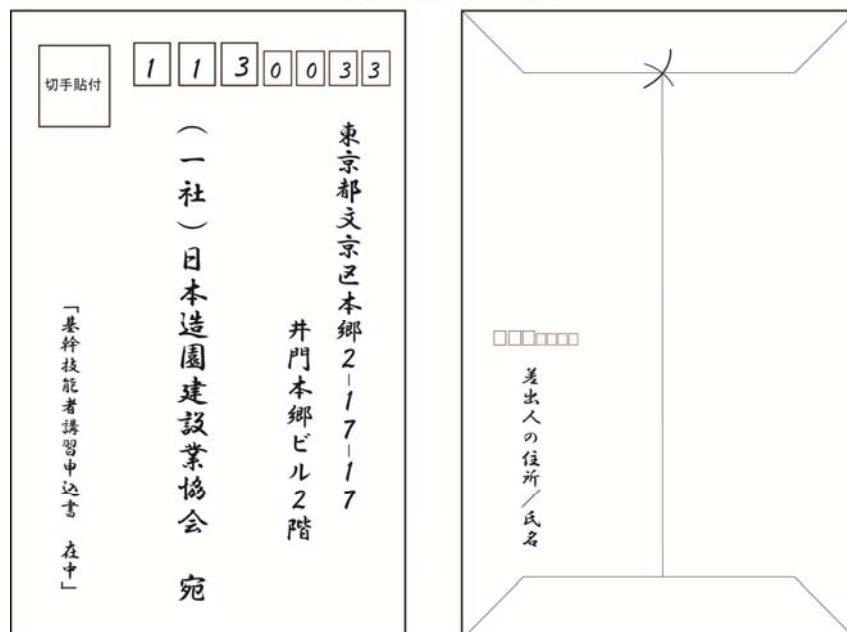
II. 申込方法

A4サイズの書類が折らないで入れることができる封筒に入れ、必ず配達記録が残る方法（簡易書留・メール便等）で郵送すること。（「基幹技能者講習申込書 在中」と明記のこと）

送付先：一般社団法人 日本造園建設業協会（登録造園基幹技能者講習は日造協のみで受け付けます）

一般社団法人 日本造園建設業協会
〒113-0033 東京都文京区本郷2-17-17 井門本郷ビル2階
電話：03-5684-0011 FAX：03-5684-0012

申込用封筒の書き方



※ A4サイズの用紙（210mm×297mm）が折らずに入る封筒をご使用下さい。

Ⅲ. 書類の記入例



平成 00 年度 登録造園基幹技能者講習 受講申込書

平成〇〇年〇〇月〇〇日

造園基幹技能者講習委員会 殿

受講希望地	大阪
-------	----

受講票等の送付先 該当に○	(○) 勤務先 () 自宅
---------------	----------------

顔写真
タテ30×ヨコ25
1枚貼付
裏面に氏名記入

フリガナ	ソウエン シンタロウ	性別	男 該当に○ 女	生年	昭和 〇〇年 〇〇月 〇〇日
氏名	造園 新太郎	本籍地	大阪 都道府県		

フリガナ	オオサカフオオサカシヨドガワク
住所	〒 000 - 0000 大阪府大阪市淀川区〇〇-〇〇番地 ハイツ〇〇 〇号室
	TEL 〇〇 (〇〇〇〇) 〇〇〇〇 FAX 〇〇 (〇〇〇〇) 〇〇〇〇

フリガナ	シンニホンソウエン カブ
勤務先名	新日本造園 株式会社

フリガナ	オオサカフオオサカシヨドガワク
勤務先所在地	〒 000 - 0000 大阪府大阪市淀川区〇〇-〇〇番地
	TEL 〇〇 (〇〇〇〇) 〇〇〇〇 FAX 〇〇 (〇〇〇〇) 〇〇〇〇

資格	職業能力開発促進法による1級造園技能士	取得日	昭和 〇〇年 〇〇月 〇〇日 平成
	第 〇〇〇〇〇〇〇〇 号	〇〇年〇〇月〇〇日	
合格証の写しの添付が必要です。今年度合格して手元に合格証が届いてない場合は、合格通知ハガキの写しを添付			

造園CPD	造園CPDの会員である場合は、会員証のID番号(12桁)をご記入下さい。
	〇 〇 〇 〇 〇 〇 〇 〇 〇 〇 〇 〇 〇 〇

注意事項

- 1) 申込書に必要な事項を正確に記入し、受講者の認印を必ず押して下さい。
- 2) 裏面の実務経験証明書を記入し、証明印を押して下さい。
- 3) 顔写真を貼り付け、1級技能士の合格証の写しと住民票を添付し同封の封筒でお送り下さい。
- 4) 提出前に必要書類を確認して下さい。

以下事務局処理欄

受付番号	資格審査	通知	入金確認	受講番号	出席		試験	可否
					1	2		

受講番号 00-
修了証番号 00-

- ・ 半身脱帽の明瞭な写真
- ・ 3ヶ月以内の撮影のもの
- ・ タテ3cm×ヨコ2.5cm
- ・ 白黒・カラーどちらでも可
- ・ 裏面に氏名を記入

6



実務経験証明書 (記入例)

下記の造園工事に係る受講申請者の実務経験の内容は、下記のとおりであることを証明します。

証明者：(住所) 大阪市淀川区〇〇-〇〇
 (代表者) 新日本造園 株式会社
 代表取締役 玉石 流太

平成 〇年 〇月 〇日

受講申請者の氏名	造園 新太郎	証明者との関係	社長と社員 本人の場合は「本人」と記入)
勤務先名	新日本造園 株式会社	生年月日	〇〇年 〇〇月 〇〇日

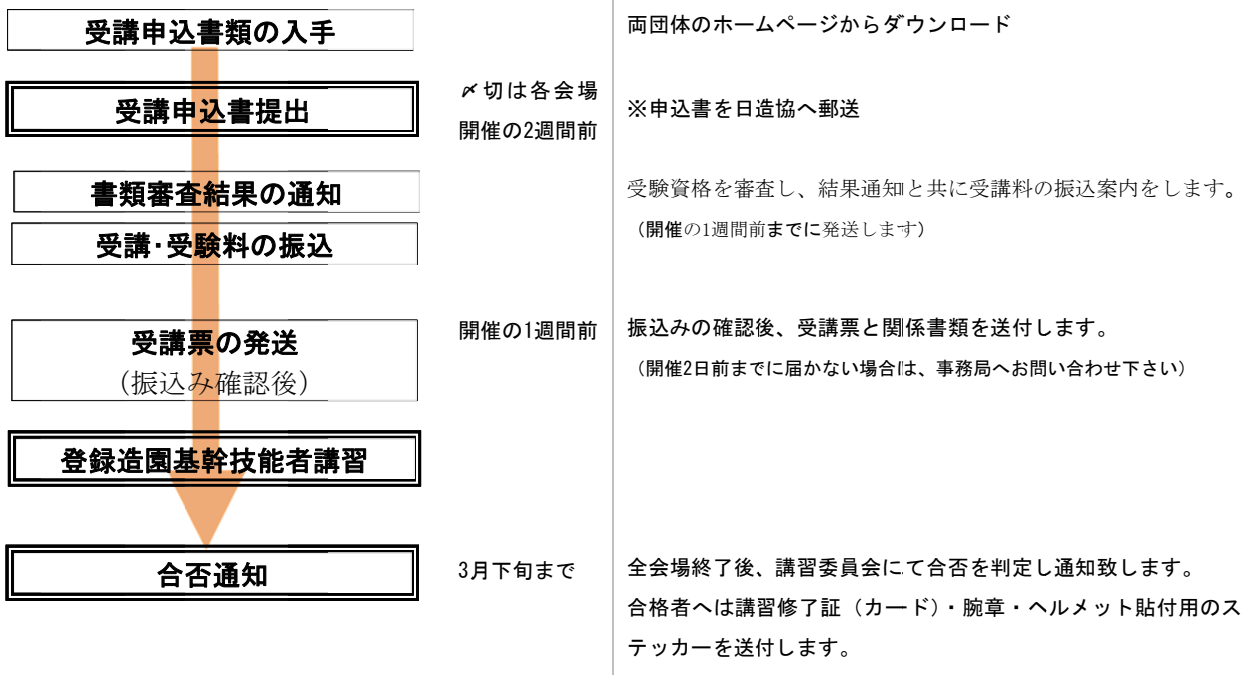
作業内容	実務経験の内容	勤務先名	実務経験年数	職長欄
現場施工	〇〇氏邸庭園工事	有)千代田緑化	年 3ヶ月	
現場代理人	県営〇〇公園植栽工事	株)〇〇グリーン	年 8ヶ月	
造園基幹技能者	グリーン緑地維持管理工事	新日本造園 株)	〇年 〇ヶ月	〇
職長	区立〇〇小学校外構工事	〃	〇年 〇ヶ月	〇
現場代理人	第〇〇号線街路樹植栽工事	〃	〇年 〇ヶ月	
現場施工	〇〇浄水場緑地管理工事	〃	〇年 〇ヶ月	
造園基幹技能者	〇〇緑地造成工事	〃	〇年 〇ヶ月	〇
職長	〇〇マンション外構植栽工事	〃	〇年 〇ヶ月	〇
			年 〇ヶ月	
			年 合計 〇ヶ月	合計
			年 〇ヶ月	
実務経験年数 合計 (うち職長経験年数 合計)			10年 8ヶ月 (3年 2ヶ月)	

※作業内容1件ごとについて記述してください。 10年以上満たすこと 3年以上満たすこと

誓約欄
 この証明事項に事実と相違がある場合には合格を取り消されても異存のないことを誓約いたします。

氏名 造園 新太郎

申込みから受講までの流れ



個人情報に関する取り扱い

1. 法令等の遵守

一般社団法人 日本造園建設業協会並びに社団法人 日本造園組合連合会（以下、両団体と表記する）は、登録造園基幹技能者の個人情報を取扱うにあたり、個人情報保護に関する関係法令等を遵守します。

2. 利用目的

両団体が登録造園基幹技能者の個人情報を取得する利用目的は次のとおりです。ここに定めのない目的で取得する場合は、登録造園基幹技能者の個人情報を取得する時に、あらかじめ利用目的を明示して行います。

- ① 登録造園基幹技能者講習の申込の資格審査及び個人認証のため
- ② 登録造園基幹技能者に造園に関連した情報提供をするため
- ③ 登録造園基幹技能者の講習、認定証の再発行・書き換え等のため
- ④ 資格制度を整備するデータベースのため
- ⑤ 個人情報を統計的に集計・分析し、個人を識別・特定できない形態に加工した統計データを作成するため

3. 適正な取得

両団体は、登録造園基幹技能者の個人情報を、偽りその他の不正の手段で取得することはいたしません。

4. 利用

両団体は、登録造園基幹技能者の次の個人情報を、「2. 利用目的」で定めた範囲内で共同利用します。

氏名、生年月日、性別、住所、本籍地、電話番号、FAX番号、本人の顔写真、認定証番号、認定証発行日、勤務先情報（名称、所属、電話番号等）

5. 第三者への提供

両団体は、次の場合を除き個人情報を第三者に提供することはいたしません。

- ① 登録造園基幹技能者よりあらかじめ同意を得ている会社に提供する場合。
- ② 法令に基づく場合
- ③ 人の生命、身体又は財産の保護のために必要がある場合であって、登録造園基幹技能者の同意を得ることが困難であるとき

④ 公衆衛生の向上又は児童の健全な育成の推進のために特に必要がある場合であって、登録造園基幹技能者の同意を得ることが困難であるとき

⑤ 国の機関若しくは地方公共団体又はその委託を受けた者が法令の定める事務を遂行することに対して協力する必要がある場合であって、登録造園基幹技能者の同意を得ることにより当該事務の遂行に支障を及ぼすおそれがあるとき

6. 開示・訂正・削除

両団体は、個人情報を正確かつ最新の状態で管理するよう努めます。また、登録造園基幹技能者から両団体が保有している個人情報の開示を求められたときは所定の手続に基づき速やかに開示します。その結果、万一誤った情報があれば速やかに訂正または削除いたします。

7. 安全管理

両団体は、取扱う個人情報の、漏えい、滅失又はき損の防止その他の安全管理のための必要かつ適切な措置を講じます。

8. 個人情報管理者の指導・監督

両団体は、個人情報を担当者に取扱わせるにあたっては、個人情報の安全管理が図られるように継続的に指導するとともに、適切な監督を行います。

9. 委託先の監督

両団体は、個人情報の取扱いの全部または一部を委託する場合は、その取扱いを委託された個人情報の安全管理が図られるよう、委託を受けた者に対する必要かつ適切な監督を行います。

10. 苦情対応

両団体は、個人情報の取扱いに関する苦情について、適切かつ迅速な対応をいたします。

11. 個人情報の取扱いに関する問い合わせ窓口

（一社）日本造園建設業協会 電話 03-5684-0011

（社）日本造園組合連合会 電話 03-3293-7577

※ 申込書の提出により、上記のプライバシーポリシーに同意頂いたものとします

建設業法施行規則第18条3の2の規程により、国土交通省に登録した講習を実施する機関である（一社）日本造園建設業協会と（社）日本造園組合連合会が、講習事務を行っています。登録造園基幹技能者に関する問い合わせは、下記までお願いします。

一般社団法人 日本造園建設業協会

〒113-0033 東京都文京区本郷2丁目17番17号 井門本郷ビル2階

TEL : 03-5684-0011 FAX : 03-5684-0012

E-mail kikan@jalco.or.jp URL <http://www.jalco.or.jp/>

社団法人 日本造園組合連合会

〒101-0052 東京都千代田区神田小川町 3-3-2 マツシタビル 7階

TEL 03-3293-7577 FAX 03-3293-7579

E-mail jflc@sepia.ocn.ne.jp URL <http://jflc.or.jp/>